

学校法人同志社 次世代育成支援 行動計画

学校法人同志社は、社員が職業生活と家庭生活の両立を支援し、個々の能力を最大限に発揮できる労働環境を整備するため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日～2025年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：所定外労働時間の削減に向けた取り組みを実施し、毎月の平均所定外労働時間を30時間未満に維持

<対策>

- 2020年4月～ 管理職に対し、残業軽減マニュアルの周知およびWeb勤務管理システムによる事前発令の徹底に努める。
- 2021年4月～ 年間を通じた業務内容を的確に把握し、改善について検討する。
- 2023年4月～ 検討結果を踏まえ、毎月の所定外労働時間及び36協定時間の管理を強く指示する。また、日々の所定外労働においても、管理職の事前発令のもと、原則として20時以降の残業発令を禁止し、残業の意識改善に向けた啓発活動を実施する。

目標2：両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備

<対策>

- 2020年4月～ 多様な価値観やライフスタイルを理解する職場環境を整備するため、管理職への研修を実施し、両立支援に対する意識を高める。
- 2023年4月～ 職場環境の整備を行うための懸案事項を整理する。
- 2024年4月～ 人事部門が育児等の幅広い相談に対応できる窓口となるべく、体制を整備する。

目標3：育児休業等の取得について、以下の水準を目標とする。

男性教職員：次の①または②のいずれかを達成すること。

①計画期間内に7%以上取得

②育児休業等を取得した者および育児を目的とした休暇制度を利用した者の割合が合わせて15%以上、かつ、育児休業等取得者1名以上

女性教職員：育児休業取得率80%を継続して維持する。

<対策>

- 2020年4月～ 男性教職員も育児休業を取得できることの周知を図る。
- 2021年4月～ 育児支援諸制度に関するリーフレット作成について検討する。
- 2023年4月～ リーフレット作成を行う。